

公 示 送 達 書

公告 第1149号

令和7年9月22日

静岡県湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため、送達ができないので、
地方税法第20条の2第1項の規定により公示する。

なお、書類は当市役所保険年金課に保管してあるので、連絡があれば直ちに交付する。

記

No.	送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき書類の名称	備考
1	MAKOTO TANABE HIDAKA TONY	令和7年度 国民健康保険税第1、2期督促状	
2	中村 敬斗	令和7年度 国民健康保険税第1、2期督促状	
3	上野 雅己	令和7年度 国民健康保険税第1、2期督促状	
4	野中 銀斗	令和7年度 国民健康保険税第1、2期督促状	
5	SUAREZ CABRERA YOSHIMARA	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
6	SANCHEZ VASQUEZ LEBI HEPERAIN	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
7	SUAREZ MIYASHIMA LUIS ANGEL	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
8	SEG SREYPHAS	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
9	GUEVARA VELARDE CARLOS ALBERTO	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
10	SOM KEANG	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
11	NY BUNLY	令和7年度 国民健康保険税第2期督促状	
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22		*** 以下 空 白 ***	
23			
24			
25			

注 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日から起算して
7日を経過した日を以て書類の送達があったとみなす。